

E T N 信託受益証券上場契約書

E T N 信託受益証券上場契約書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長 殿

本店所在地

会社名

代表者の

役職署名

_____ (以下「当社」という。)は、その発行する
E T N 信託受益証券を上場するについて、株式会社大阪証券取引所(以下
「取引所」という。)が定めた次の事項を承諾します。

- 1 取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある
業務規程、有価証券上場規程、その他の規則及びこれらの取扱いに
関する規定(以下「諸規則等」という。)のうち、当社及び当社が上
場申請し、上場される E T N 信託受益証券(以下「上場 E T N 信託
受益証券」という。)に適用のあるすべての規定を遵守すること。
- 2 諸規則等に基づいて、取引所が行う上場 E T N 信託受益証券に対
する上場廃止、売買停止その他の措置に従うこと。
- 3 今後、取引所に E T N 信託受益証券を上場するについても、この
度上場する受益証券と同様に、前2項に定めるところに従うこと。
- 4 本契約から生じる又は上場 E T N 信託受益証券に関する当社と取
引所との間の一切の訴訟については大阪地方裁判所のみをその管轄

裁判所とすること。

付 則

この契約書は，平成23年8月1日から施行する。

付 則

この契約書は，平成25年1月1日から施行する。